

酒々井町の地域学校協働活動について

取組の概要

平成18年の教育基本法の改正に伴い学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力の規定が新設され、平成23年度からは学校教育を支援する学校支援地域本部事業が全国的に開始されています。平成27年の中央教育審議会における答申において、従来の学校支援地域本部等の活動を基盤とした「地域学校協働本部」の整備等が提言されました。

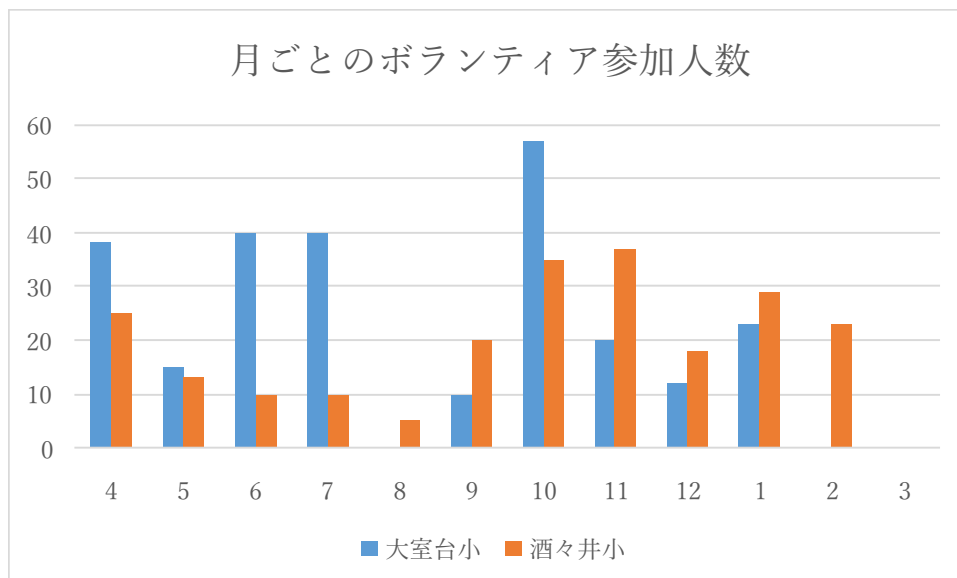
酒々井町の地域学校協働活動の取組は地域学校協働本部、酒々井中学校地域未来塾、酒々井町放課後子ども教室、こども青樹堂、家庭教育支援があります。

地域学校協働本部

町内の全小中学校に地域学校協働本部が設置されています。

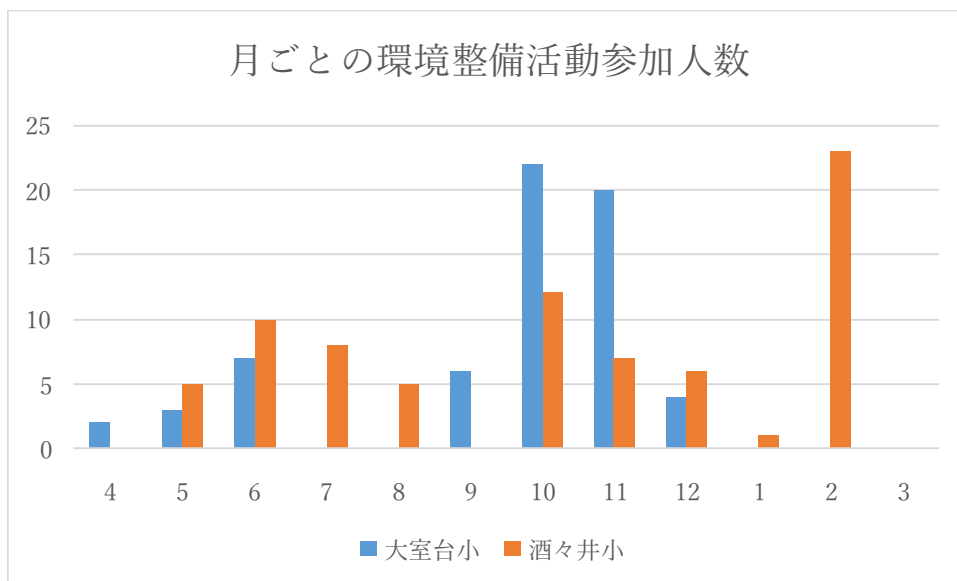
<各学校の主な活動>

- ・大室台小学校：新1年生下校付き添い、プール監視、ミシンボランティア、図書ボランティア、ビオトープボランティア、英語ルーム飾り付け
- ・酒々井小学校：新1年生下校付き添い、ミシンボランティア、図書ボランティア、英語ルーム飾り付け
- ・酒々井中学校：グラウンドの草取り、ボランティア清掃



グラフ 1

大室台小学校と酒々井小学校の4月から3月のボランティアの参加人数をグラフ1にまとめました。ボランティアの延べ人数は、大室台小学校255人、酒々井小学校225人になります。1か月あたりのボランティアの平均人数は、大室台小学校が23人、酒々井小学校が20人、両校合わせると22人でした。



グラフ 2

大室台小学校と酒々井小学校の4月から3月の環境整備活動に参加したボランティアの人数をグラフ2にまとめました。大室台小学校は64人、酒々井小学校は77人でした。平成29年12月26日に文部科学省から学校における働き方改革に関する緊急対策として、①基本的には学校以外が担うべき業務、②学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、③教師の業務だが負担軽減が可能な業務が示されています。教育環境の整備は、学校以外でも担える業務が多くあり、この業務にボランティアの協力を得られることは、教員の働き方改革につながるものと考えています。

令和6年度は、大室台小学校のビオトープ整備のボランティアを酒々井町のSNSを活用して募集したところ、新たな協力を得ることができました。ボランティア協力者の募集については、紙媒体、ネットメディアを問わず、あらゆる方法を用いて行っていきます。

<次年度以降の課題と対応>

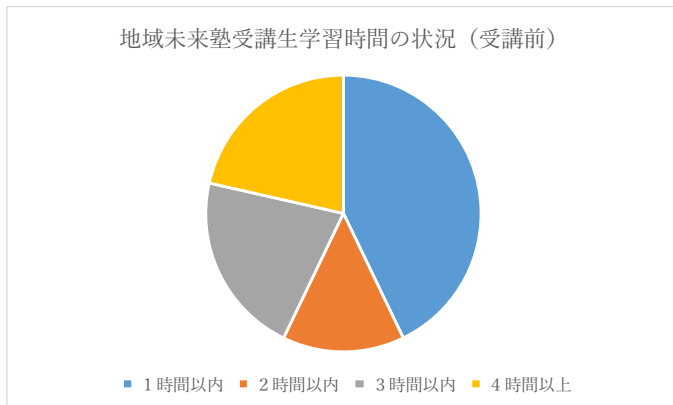
- ・社会教育団体、ボランティア団体等との連携を検討します。
- ・他事業等との連携により、特色のある活動の推進を検討します。

酒々井中学校地域未来塾

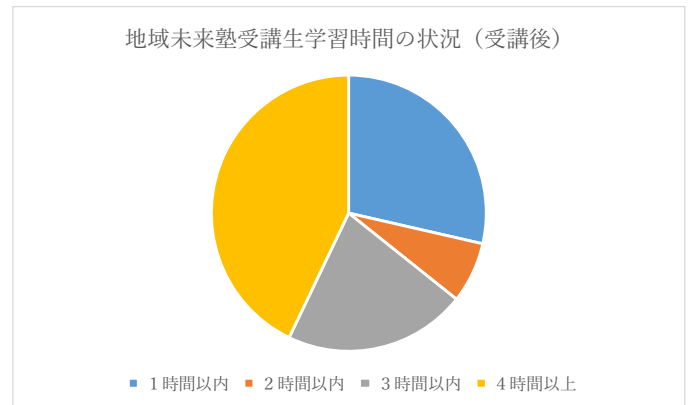
令和6年度は、酒々井中学校の生徒に英語と数学の自主学習の支援を29回実施しました。令和4年度までは酒々井中学校の空き教室で実施していましたが、令和5年度から酒々井町中央公民館で実施しています。会場変更に伴い、参加率が年々改善しています。

(令和4年度：26% 令和5年度：41% 令和6年度：46%)

受講生の状況について、アンケート結果をもとに以下に分析します。



(グラフ3)

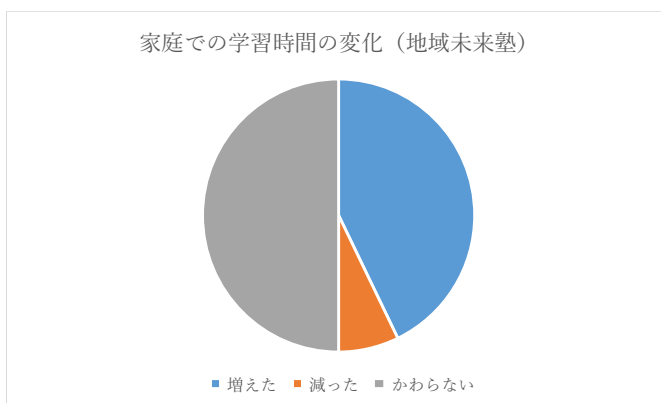


(グラフ4)

地域未来塾の受講前後の学習時間の変化について、1週間あたりの学習時間が1時間以内、2時間以内、3時間以内、4時間以内の4択でアンケートをとりました。

地域未来塾受講前の状況（グラフ3）は、1時間以内が43%、2時間以内が15%、3時間以内が21%、4時間以内が21%という結果でした。

地域未来塾受講後の状況（グラフ4）は、1時間以内が29%、2時間以内が7%、3時間以内が21%、4時間以内が43%という結果でした。



(グラフ5)

次に地域未来塾の受講生の家庭での学習時間の変化について、グラフ5にまとめました。

学習時間が増えた受講生は、43%、学習時間が変わらない受講生は、50%、学習時間が減った受講生は7%という状況でした。

受講生の学習意欲の向上に一定の効果があつたことがうかがえます。

<英語と数学の自主学習支援以外の取組>

地域未来塾の実施時間中に公民館内で開催されているイベントについて、参加希望者には参加や鑑賞等を許可しました。特に、落語の鑑賞は受講生に人気がありました。

その他の取組として、インターネットとSNSを賢く使う（デジタルエチケットについて学ぼう）というテーマのもと情報モラル（デジタル・シティズンシップ）の特別授業を実

施しました。大人と子どもが共に学ぶきっかけを創ることも考慮し、参加対象者を中学生以上として実施したところ、小中学校の保護者数名の参加がありました。

アンケートの結果等を見ると、スマホやインターネットとの付き合い方を学ぶ内容の実施を希望する声が多数あるので、次年度についても継続して実施を検討します。

また、教科の学習以外で子どもの学びに繋がる機会を創るよう努めていきます。

<次年度以降の課題と対応>

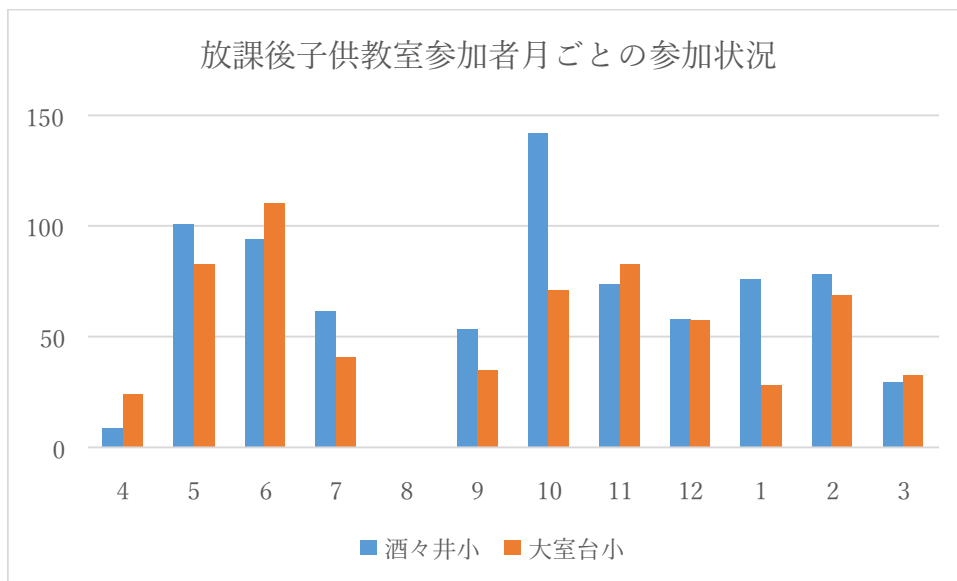
- ・各個人に合った支援ができるよう取り組みます。
- ・定期テストの前にとくに学習機会を設けていきます。
- ・学校の授業の復習を重点的に行い、学力の定着に努めます。
- ・特別授業の内容を検討し、継続実施します。
- ・公民館事業や公民館利用団体との連携を視野に入れて取り組みます。
- ・参加生徒と学習支援員とのコミュニケーションにより、生徒が成長するきっかけをつくれます。

酒々井町放課後子ども教室

平成19年度から小学校2校で、1週間に1日、平日の放課後に実施しています。

地元の大学生や地域住民の方の協力を得て運営しており、各小学校に設置されている放課後児童クラブ（学童）の子どもも自由に参加できる体制で運営しています。

特別教室として、篠笛教室、卓球、将棋、マジック教室、習字教室、折り紙教室、スクエアダンス、運動遊びを実施しています。これらは、地域住民の方の協力により実施しています。また、特別教室以外にも学校の空きスペースで遊んだり、宿題をする等の活動もあります。

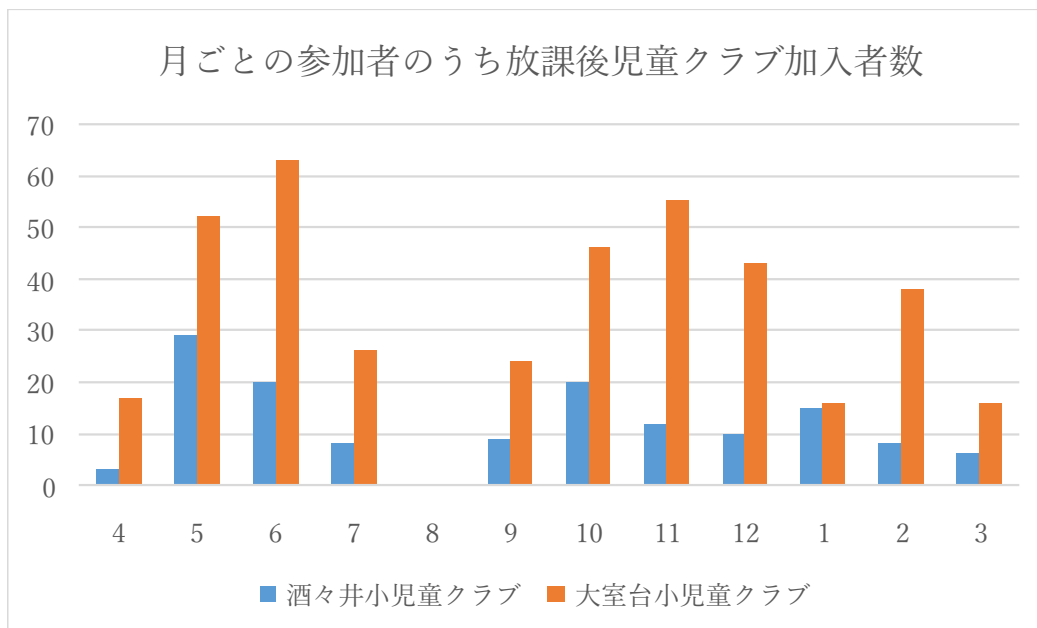


グラフ 6

令和6年4月から令和7年3月までの参加者の状況をグラフ6にまとめたところ、1か月あたりの実施日の多かった5月、6月、10月あたりの参加者が多くなりました。なお8月は、夏休み期間中であったため、放課後子ども教室は実施していません。

のべ実施日数	48日
のべ参加者数	1,412人
1日あたりの平均参加者数	30人/日
1か月あたりの平均参加者数	129人/月

上記の表は、令和6年4月から令和7年3月までの放課後子ども教室の実施状況をもとにのべ実施日数、のべ参加者数、1日あたりの平均参加者数、1か月あたりの平均参加者数を算出したものです。



グラフ 7

酒々井町の放課後子ども教室は放課後児童クラブと一体型での運営をしており、放課後児童クラブの加入者が放課後子ども教室に自由に参加できるようになっています。

酒々井小学校と大室台小学校の放課後子ども教室参加児童数を比較するとやや酒々井小学校が多い状況ですが（グラフ 6）、放課後子ども教室参加者のうち放課後児童クラブ加入者の人数を比較すると（グラフ 7）、大室台小学校が明らかに多くなります。放課後子ども教室の年間のべ参加者数に対する放課後児童クラブ加入者の割合は、酒々井小学校が 18%、大室台小学校が 62% という状況です。

この原因究明や放課後児童クラブとの連携が、活動の推進に繋がるものと考えています。

<次年度以降の課題と対応>

平日に実施する放課後子ども教室は、誰でも自由に参加でき、また放課後児童クラブに在籍している児童も参加できるため、多くの児童が参加しています。放課後子ども教室は、子どもが教師でも親でもない大人と関わる機会（ナナメの関係）でもあります。子どもの体験活動の大切さや非認知能力の重要性が言われている現在では、子どもの成長に寄与する大切な場と考えられます。実施するプログラムをより充実させていくことやねらいを明確化していくことで、効果的な教育活動を展開できるよう努めていきます。

こども青樹堂

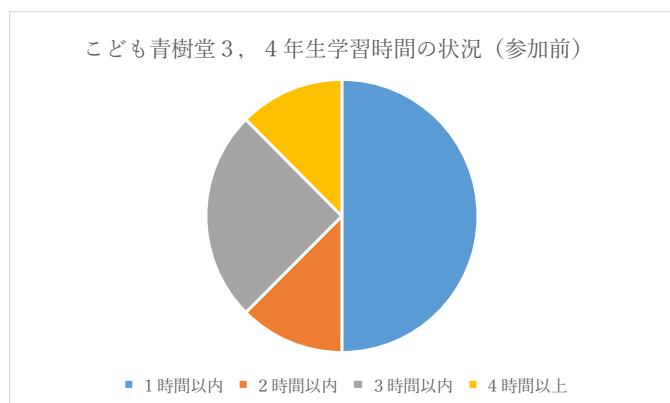
3・4年生を対象にした教室を平成22年度から、5・6年生を対象にした教室を平成26年度からそれぞれ実施しています。

酒々井町中央公民館を拠点に年間15回程度の講座を土曜日の午前中にそれぞれ実施しています。内容は、読み聞かせ、工作、クイズ等の総合学習と国語、算数の復習を行い学習意欲の高揚や学習内容の定着をはかっています。

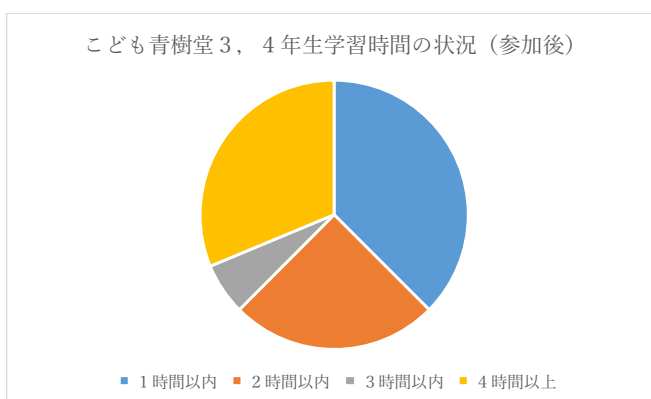
3・4年生のクラス、5・6年生のクラスそれぞれについて、アンケート結果をもとに分析していきます。

<3・4年生の状況>

3・4年生の児童16人からアンケート調査を実施しました。



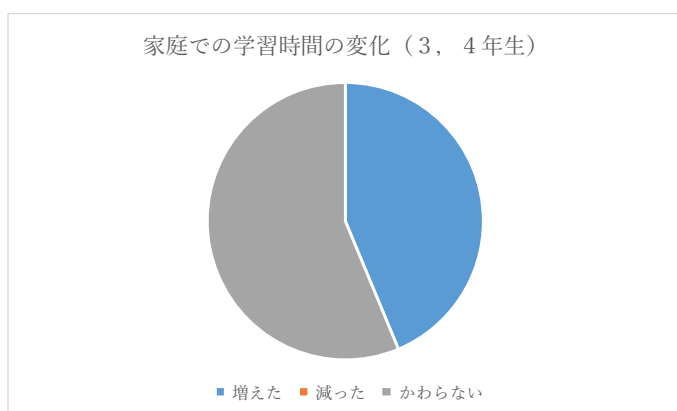
(グラフ8)



(グラフ9)

1週間当たりの家庭での学習時間について、1時間以内、2時間以内、3時間以内、4時間以内の4択でこども青樹堂の受講前後の状況をアンケート調査しました。

1時間以内と3時間以内の児童の割合が減り、2時間以内と4時間以内の児童の割合が増えています。



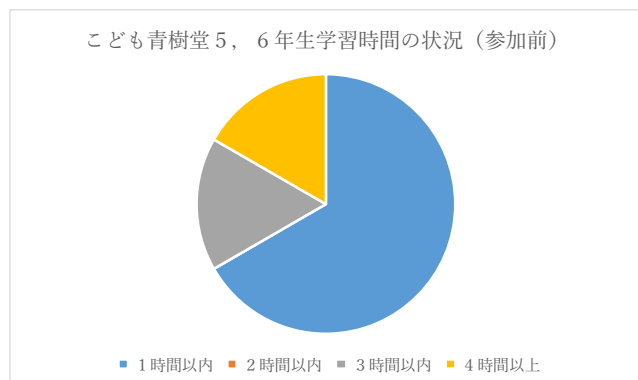
(グラフ10)

アンケートを実施した16人の家庭での学習時間が増えた児童、減った児童、変わらない児童を分析すると、7人が増えており、9人が変わらないという状況でした。(グラフ10)

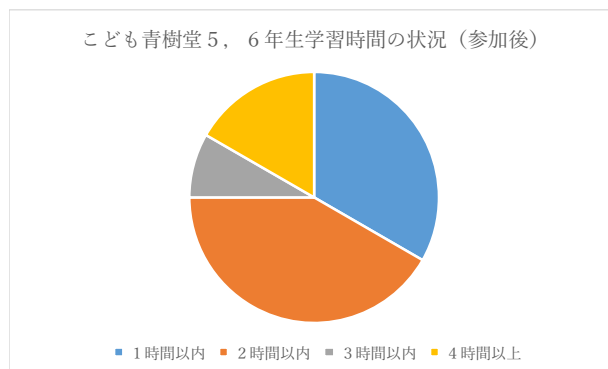
こども青樹堂の受講に一定の効果があるものと考えられます。

< 5・6年生の状況 >

5・6年生の児童12人からアンケート調査を実施しました。



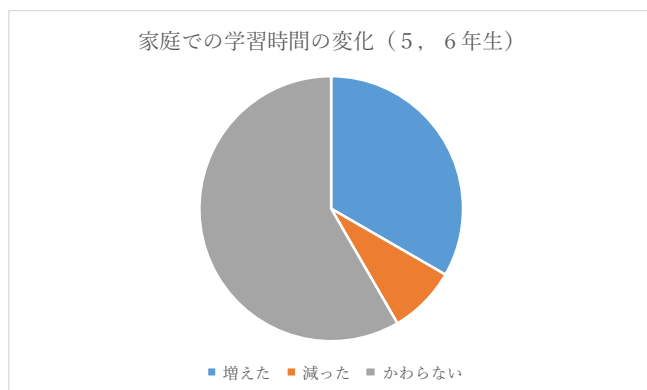
(グラフ 1 1)



(グラフ 1 2)

1週間当たりの家庭での学習時間について、1時間以内、2時間以内、3時間以内、4時間以内の4択でこども青樹堂の受講前後の状況をアンケート調査しました。

1時間以内の児童の割合が減り、2時間以内の児童の割合が増えています。



(グラフ 1 3)

アンケートを実施した12人の家庭での学習時間が増えた児童、減った児童、変わらない児童を分析すると、4人が増えており、1人が減り、7人が変わらないという状況でした。(グラフ 1 3)

こども青樹堂の受講に一定の効果があるものと考えられます。

< 次年度以降の課題と対応 >

- ・公民館で実施する利点を活かし、子どもの知的好奇心を刺激する活動を企画します。
- ・親子で参加できる内容を工夫し、家庭教育の充実に寄与できるように努めます。
- ・学校と連携して、参加者の増加に努めます。

家庭教育支援の取組

子どもにとって家庭は、すべての教育の出発点であり、人間形成の行われる最初であり、子どもの健やかな成長を図る上で親の果たす役割は非常に重要です。多様に変化する社会の中において、自律して生きていく力を子どもの発達段階に応じて適切に育成していくために、家庭教育の充実を図る必要があります。そこで保護者が子どもの教育を行うための心構えや子どもへの理解、家庭教育上の共通の課題について学習する機会として、家庭教育学級を開設しています。開設学級は、各小中学校と就学前の保護者を対象にした学級の合計4学級になります。各小中学校の家庭教育学級は、各校の保護者の方の協力のもと自主運営をし、必要な支援を生涯学習課で行っています。就学前の保護者を対象にした家庭教育学級は生涯学習課が主体的に運営しています。

また、家庭教育を組織的に支援する取組として、教育委員会の関係者と福祉部局の関係者が連携して、令和4年度から家庭教育支援チームを組織しています。家庭教育支援の取組を推進する中で、生涯学習課と子育て支援センターが連携した合同講座の開催、啓発物資の作成や配布、事業同士を連携させた講座の実施等、様々な取組が生まれてきています。

まとめ

人口減少や少子高齢化、定年延長等の社会的な変化に伴い、学校の教育活動に参画するボランティアの確保が難しくなっています。無理なく有意義な活動の展開が、理解者を増やし、ボランティアの確保につながっていくものと考えます。

また、事業同士を連携させて実施することは、より有意義な事業展開と負担軽減につながる可能性があります。酒々井町は、地域学校協働本部、地域未来塾、放課後子ども教室、こども青樹堂、家庭教育支援、人権教育セミナーなど様々な事業を実施しています。これらの事業を目的に合わせて連携させていくことが、大人と子どもが共に学ぶ場を創設するなど、新しい事業展開につながっていきます。

社会の変化に対応した事業展開の実践を今後も進めていきます。